証券コード　3993
2019年12月６日

株　主　各　位

東京都文京区本郷二丁目35番10号
本郷瀬川ビル４F
株式会社ＰＫＳＨＡ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ
代　表　取　締　役　　上野山　勝也

第７期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第７期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月20日（金曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年12月23日(月曜日)午前10時
※受付開始は午前９時30分を予定しております。

２．場　　所　東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館3F
TKPガーデンシティ御茶ノ水　ジョイント3A+3B+3C

３．会議の目的事項

報告事項
１．第７期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第７期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
議　案　取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://pkshatech.com)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、「未来のソフトウエアを形にする」をミッションに掲げ、主に自然言語処理、画像認識、機械学習/深層学習技術に関わるアルゴリズムソリューションを展開しております。

当連結会計年度における当社グループの属する人工知能(AI)技術領域では、アルゴリズムの活用による既存ソフトウエアの高度化、効率化を目指すニーズの高まりを受け、市場環境は良好な状況が続いております。こうした環境の中で、 当連結会計年度において新規案件の獲得およびアルゴリズムライセンスの積み上げを推し進めるとともに、アルゴリズムソフトウエアの拡販に努めました。

また、当連結会計年度において、アルゴリズムのラインアップ拡張と研究開発の加速、特定領域におけるアルゴリズムソフトウエアの強化とバリューチェーンの垂直統合を目指す成長戦略を掲げ、その実現に向けた施策として、駐車場機器の製造販売・駐車場運営事業を通じIoT機器を日本全国に配置しリアル空間のデータをクラウドに繋げる株式会社アイドラの全株式を取得いたしました。

加えて、当社グループは上述の成長戦略の一環として中長期の成長を見据えた先行投資に充当すべく株式の発行による資金調達を行いました。引き続き優秀な人材の採用を積極的に進めるとともに、新たなビジネスモデルへの取り組みへの先行投資に注力しつつ、企業価値向上に取り組んでおります。

なお、当連会計年度において、株式の発行およびアイドラ社買収に伴う費用を計上しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,061,469千円(前年度比103.6%増)となりました。営業利益は720,839千円(前年度比20.9%増)、経常利益は592,630千円(前年度比0.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は409,990千円(前年度比 32.9%減)となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

なお、従来、当社のセグメント情報における報告セグメントは「アルゴリズムライセンス事業」の単一セグメントでありましたが、事業領域の拡大に伴い、新たな体制による経営管理を充実させる観点から当社グループの経営管理手法を見直しております。その結果、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「アルゴリズムライセンス事業」から、「Mobility & MaaS 事業」、「Cloud Intelligence事業」の２区分に変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、必要な財務情報を遡って作成することが実務上困難であるため、開示を行っておりません。したがって、セグメント別の実績につきましては、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(Cloud Intelligence事業)

Cloud Intelligence事業につきましては、アルゴリズムの活用によるオペレーションのソフトウエア化を進めるニーズが堅調に拡大しております。このような環境の中、アルゴリズムライセンスの積み上げを図るとともに、自動応答エンジン「BEDORE」を中心としたアルゴリズムソフトウエアの拡販を進めました。この結果、売上高は1,908,639千円、セグメント利益は681,489千円となりました。

(Mobility & MaaS事業)

Mobility & MaaS事業につきましては、画像認識に関わるアルゴリズムを活用した新たなサービス・商品等の開発ニーズの拡大が続きました。このような環境の中、アルゴリズムソフトウエアの拡販を進めるとともに、株式会社アイドラの全株式の取得を通じ、IoT 端末による情報収集から顧客への製品・サービス提供までのバリューチェーンを垂直統合することでアルゴリズムが提供する付加価値を最大化すべく、新たな取り組みを開始いたしました。この結果、売上高は1,152,830千円、セグメント利益は210,182千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、1,068,516千円であり、その主なものは土地及びソフトウエアであります。

(3) 資金調達の状況

2019年7月12日開催の当社取締役会において決議された新株発行により、同7月31日に19,999,752千円の資金調達を行いました。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社グループは、2019年７月５日、株式会社アイドラの株式300株を2,802,000千円で取得しております。なお、買収対価として、この他に買収後２年後にこの間のEBITDA水準に応じたアーンアウト対価の支払いにつき合意しております。

(5) 対処すべき課題

① 開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存クライアントの契約を継続することや案件数等が増加した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ顧客サービスのパフォーマンスを維持・向上することが重要であると考えております。

そのためには、さらなる優秀な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠であるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスを継続的に見直し、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等を実施し、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

② 社内環境の整備

品質・価格・納期・安心・安全すべての面で、高いレベルの価値と満足を提供することを使命としており、永続的な会社発展のためには従業員が働きやすい環境をつくることが不可欠であると考えております。

業務の効率化や従業員が安心して働くことのできる職場環境を整えることにより従業員がより働きやすい環境をつくるように取り組んでまいります。

③ 内部管理体制の強化

当社グループは事業内容の進化、グループ会社の増加により、事業・組織両面での成長を続けている段階にあって、グループ全体での業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社及び子会社・関連会社との適切な連携を前提としたバックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、企業規模の拡大に適う、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社グループはシステム開発やシステム運用、又はサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

⑤ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上でクライアントにサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠となっております。そのため、安定性の高いサービスを提供する上では、顧客及びトラフィック等を考慮したサーバ増設等の設備投資やサーバ管理を行っていくことが重要であり、今後も引き続きシステムの安定性確保及び効率化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第４期	第５期	第６期	第７期 (当連結会計年度)
	2016年９月期	2017年９月期	2018年９月期	2019年９月期
売上高　(千円)	―	934,057	1,503,509	3,061,469
(Cloud Intelligence)　(千円)	―	―	―	1,908,639
(Mobility & MaaS)　(千円)	―	―	―	1,152,830
経常利益　(千円)	―	384,199	588,242	592,630
親会社株主に帰属する当期純利益　(千円)	―	268,305	611,358	409,990
１株当たり当期純利益　(円)	―	12.49	23.55	15.00
純資産　(千円)	―	5,539,270	6,201,356	26,652,911
総資産　(千円)	―	5,852,657	6,734,406	30,421,682

(注) １．当社では、第５期より連結計算書類を作成しております。

２．2017年５月19日開催の取締役会決議により、2017年６月７日付で普通株式１株につき1,000株の割合で、また2019年2月13日開催の取締役会決議により、2019年３月１日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

３．当社従前は単一セグメントでの開示を行っており、当連結会計年度より２区分でのセグメント別の管理を開始したため、セグメント別の実績につきましては前連結会計年度との比較は行っておりません。

②当社の財産及び損益の状況

区　分	第４期	第５期	第６期	第７期 (当事業年度)
	2016年９月期	2017年９月期	2018年９月期	2019年９月期
売上高　(千円)	459,665	880,995	1,108,630	1,585,922
経常利益　(千円)	157,750	275,741	358,339	341,530
当期純利益　(千円)	116,188	197,483	461,596	276,501
１株当たり当期純利益　(円)	5.69	9.19	17.78	10.11
純資産　(千円)	410,011	5,468,447	5,980,772	26,290,053
総資産　(千円)	474,128	5,674,729	6,365,224	26,670,072

(注)2017年５月19日開催の取締役会決議により、2017年６月７日付で普通株式１株につき1,000株の割合で、また2019年2月13日開催の取締役会決議により、2019年３月１日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。第４期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ＢＥＤＯＲＥ	2,500千円	100％	Cloud Intelligence事業
株式会社アイドラ	3,000千円	100％	Mobility & MaaS事業

(注)当社は、2019年７月５日、株式会社アイドラの全株式を取得し、完全子会社化しております。

(8) 主要な事業内容

当社グループでは、「未来のソフトウエアを形にする」をコーポレートミッションに、以下を主要な事業としています。

① Cloud Intelligence事業

デジタル空間上で行われる処理を知能化させていく領域にかかる事業。アルゴリズムの活用によるオペレーションのソフトウエア化を進めるニーズ拡大を背景に、アルゴリズムライセンスの積み上げを図っています。また、自動応答エンジン「BEDORE」を中心としたアルゴリズムソフトウエアの拡販を進めております。

② Mobility & MaaS事業

Smart City化に向けたリアル空間のオペレーションを知能化させていく領域にかかる事業。画像認識に関わるアルゴリズムを活用した新たなサービス・商品の開発、アルゴリズムソフトウエアの販売を行っています。また、2019年７月５日に子会社化した株式会社アイドラの有するIoT端末による情報収集から顧客への製品・サービス提供までのバリューチェーンを垂直統合することでアルゴリズムソフトウエアが提供する付加価値を最大化すべく、MaaS領域における様々な取り組みを行っています。

(9) 主要な事業所

当社及び子会社	東京（東京都文京区）

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
223名	150名

② 当社の従業員数

従業員数（名）	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	13名増	33.65歳	1.54年

（注）１．従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。
２．従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数を含んでおりません。

(11) 主要な借入先及び借入額

合同会社桜坂１号の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,500,000千円

（注）合同会社桜坂１号は当社の連結子会社であります。

２．株式に関する事項（2019年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　40,000,000株

(2) 発行済株式の総数　30,430,200株

(3) 株主数　19,700名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
上野山　勝也	9,571,000	31.45
山田　尚史	3,560,000	11.70
ノーリツ鋼機株式会社	2,322,200	7.63
特定金外信託受託者 株式会社ＳＭＢＣ信託銀行	1,711,500	5.62
株式会社ＬＵＣＥ　Ｃａｐｉｔａｌ	1,320,000	4.34
トヨタ自動車株式会社	766,600	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	757,900	2.49
BBH　FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF	488,162	1.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	296,100	0.97
株式会社SBI証券	287,600	0.95

(5)その他株式に関する重要な事項

① 2019年３月１日付で1株に対し2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が13,388,900株増加しております。

② 2019年７月30日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式総数3,537,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,999,876千円増加しております。

３．新株予約権等に関する事項

(1)当事業年度末における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項（2019年９月30日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	上野山　勝也	
取締役	山田　尚史	事業開発本部長
取締役	中田　光哉	経営管理本部長
取締役	松島　陽介	株式会社ＪＭＤＣ　代表取締役社長
取締役	水谷　健彦	株式会社ＪＡＭ　代表取締役
常勤監査役	藤岡　大祐	
監査役	下村　将之	下村総合法律事務所　所長
監査役	佐藤　裕介	株式会社フリークアウト・ホールディングス　取締役 ヘイ株式会社　代表取締役社長

（注）１．取締役松島陽介氏及び取締役水谷健彦氏は、社外取締役であります。
２．監査役藤岡大祐氏、監査役下村将之氏及び監査役佐藤裕介氏は、社外監査役であります。
３．監査役藤岡大祐氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役下村将之氏は、弁護士の資格を有しており、専門的な知識と経験を有するものであります。
５．監査役佐藤裕介氏は、上場会社の取締役として企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
６．取締役水谷健彦、監査役藤岡大祐、監査役下村将之、監査役佐藤裕介の４氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	５名 （１名）	22,815千円 (1,200千円)
監査役 （うち社外監査役）	３名 （３名）	5,400千円 (5,400千円)
合計	８名	28,215千円

（注）１．取締役の報酬限度額は2016年12月22日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は2016年12月22日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
３．当事業年度末実現在の取締役は５名、内社外取締役２名であります。支給人数が相違しているのは、2018年12月20日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいること、及び社外取締役１名が無報酬であるためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	松島陽介	株式会社ＪＭＤＣ	代表取締役社長
社外取締役	水谷健彦	株式会社ＪＡＭ	代表取締役
社外監査役	下村将之	下村総合法律事務所	所長
社外監査役	佐藤裕介	株式会社フリークアウト・ホールディングス	取締役
		ヘイ株式会社	代表取締役社長

（注）１．株式会社ＪＭＤＣは当社が株主であります。
２．その他重要な兼職先と当社との間に、資本関係及び取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	松島陽介	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役	水谷健彦	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	藤岡大祐	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席致しました。主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	下村将之	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席致しました。主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	佐藤裕介	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,156千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

会計監査人に対して支払った非監査業務に基づく報酬は、コンフォートレター作成業務及び財務、税務デューデリジェンス業務、税務・会計アドバイザリー業務についての対価であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針について、2016年12月14日開催の取締役会にて決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

b 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

c コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する会議体等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行っております。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

d 代表取締役直轄の内部監査担当者を選任し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告いたします。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、窓口を定め、適切に運用・対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。

b 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。

b リスク情報等については会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。

個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査担当者が行うものとする。

c 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、

損害の拡大を防止する体制を整える。

d 内部監査担当者は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

b 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。

c 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は経営管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である経営管理本部長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。

b 内部監査担当者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的に実施し、その結果について代表取締役に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく代表取締役を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。

c 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規程を制定し、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定める。

d 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

a 監査役は、経営管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、本部長等の指揮命令を受けないものとする。

b 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営管理本部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

b 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

c 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査役は、内部監査担当者と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

b 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶する

ことを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

b 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

c 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当者がモニタリングし、必要に応じて改善を行っております。

② 取締役の職務執行

取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役及び監査役が取締役会に出席いたしました。

③ 内部監査

代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

④ 監査役監査

監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及び他の取締役、内部監査担当者、監査法人との間で意見交換を実施し、情報収集及び監査業務への反映に努めました。

連結貸借対照表

（2019年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	24,389,472	流動負債	1,325,736
現金及び預金	22,614,986	買掛金	331,915
受取手形及び売掛金	887,003	未払法人税等	261,149
原材料及び貯蔵品	422,621	賞与引当金	52,470
その他	466,901	製品保証引当金	31,966
貸倒引当金	△2,040	その他	648,235
固定資産	5,949,140	固定負債	2,443,034
有形固定資産	1,417,707	長期借入金	2,332,870
建物及び構築物	342,896	その他	110,164
土地	643,989	負債合計	3,768,771
その他	430,821	純資産の部	
無形固定資産	2,661,781	株主資本	26,644,971
のれん	2,066,865	資本金	12,554,220
その他	594,916	資本剰余金	12,553,220
投資その他の資産	1,869,650	利益剰余金	1,537,531
投資有価証券	1,601,292	その他の包括利益累計額	5,567
その他	268,357	その他有価証券評価差額金	5,567
繰延資産	83,069	新株予約権	2,371
		純資産合計	26,652,911
資産合計	30,421,682	負債純資産合計	30,421,682

（注）上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年10月１日から2019年９月30日まで）

（単位：千円）

売上高		3,061,469
売上原価		1,431,499
売上総利益		1,629,970
販売費及び一般管理費		909,131
営業利益		720,839
営業外収益		
受取利息	4,975	
保険解約返戻金	8,000	
その他	3,109	16,085
営業外費用		
支払利息	5,424	
株式交付費償却	11,128	
支払手数料	76,403	
持分法による投資損失	35,567	
その他	15,770	144,294
経常利益		592,630
特別利益		
投資有価証券売却益	32,378	32,378
特別損失		
固定資産除却損	251	251
税金等調整前当期純利益		624,757
法人税、住民税及び事業税	256,254	
法人税等調整額	△41,487	214,767
当期純利益		409,990
親会社株主に帰属する当期純利益		409,990

（注）上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年10月１日から2019年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,536,044	2,535,044	1,127,541	6,198,629
当期変動額				
新株の発行	10,018,175	10,018,175		20,036,351
親会社株主に帰属する当期純利益			409,990	409,990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	10,018,175	10,018,175	409,990	20,446,341
当期末残高	12,554,220	12,553,220	1,537,531	26,644,971

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	―	―	2,726	6,201,356
当期変動額				
新株の発行				20,036,351
親会社株主に帰属する当期純利益				409,990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,567	5,567	△355	5,212
当期変動額合計	5,567	5,567	△355	20,451,554
当期末残高	5,567	5,567	2,371	26,652,911

（注）上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表
(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社数　10社

主要な連結子会社の名称　株式会社ＢＥＤＯＲＥ,株式会社アイテック

なお、株式会社アイテックについては、株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めることになりました。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社数　該当ありません。

持分法を適用した関連会社数　１社

関連会社の名称　PKSHA SPARXアルゴリズム1号投資事業有限責任組合

PKSHA SPARXアルゴリズム1号投資事業有限責任組合については、決算日が12月末日であり、連結決算においては、持分法適用会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

持分法を適用しない関連会社数　2社

主要な関連会社の名称　株式会社たびらく

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　　移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３年～45年
工具、器具及び備品	３年～15年
その他	３年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア	５年

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費　　３年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売した製品の修理・交換による費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生見込額を見積り計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

のれんは５～20年で均等償却しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、前連結会計年度において、「有形固定資産」に含めて記載しておりました「建物及び構築物」及び前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて記載しておりました「買掛金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「建物及び構築物」は35,921千円、「買掛金」は41,634千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額　　972,597千円

担保資産及び担保付債務

(1)　担保に供している資産

現金及び預金	753,482千円
建物及び構築物	20,159 〃
土地	317,232 〃
計	1,090,874 〃

(2)　担保に係る負債

長期借入金（一年内返済予定含む）　2,500,000千円

また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部（連結相殺消去前帳簿価額1,851,000千円）を長期借入金の担保に供しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

区分	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
発行済株式				
普通株式	13,243,900株	17,186,300株	―	30,430,200株
合計	13,243,900株	17,186,300株	―	30,430,200株

変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	13,388,900株
新株の発行(第三者割当有償増資)による増加	3,537,400株
新株予約権の行使による増加	260,000株

２．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

３．当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び総数

普通株式　　1,625,200株

(金融商品に関する注記)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。なお、資金運用については安全性を重視し、短期的な預金等の金融資産に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する株式等であり、発行体のリスクに晒されております。なお、外貨建ての投資有価証券については為替の変動リスクにも晒されております。

買掛金及び未払法人税等は、一年以内の支払期日となっております。

長期借入金の使途は主にM&Aに必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等の把握に努め、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	22,614,986	22,614,986	―
(2) 受取手形及び売掛金	887,003		
貸倒引当金(※)	△2,040		
	884,963	884,963	―
(3) 投資有価証券	115,412	115,412	―
資産計	23,615,361	23,615,361	―
(1) 買掛金	331,915	331,915	―
(2) 未払法人税等	261,149	261,149	―
(3) 長期借入金	2,514,560	2,531,899	17,339
負債計	3,107,624	3,124,964	17,339

(※) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所に価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(一年以内返済予定のものを含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,107,713千円
投資事業組合への出資持分	378,166 〃

非上場株式及び投資事業組合への出資持分については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(注３)長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年未満	５年超
長期借入金	181,690	181,690	181,690	181,690	180,650	1,607,150

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産　　875.79円

１株当たり当期純利益　　15.00円

2019年2月13日開催の取締役会決議により、2019年２月28日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

（企業結合等に関する注記）

(1) 企業結合の概要

① 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称　株式会社アイドラ（以下「アイドラ」）

事業の内容　　駐車場機器の製造販売等

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「未来のソフトウエアを形にする」をコーポレートミッションに掲げ、機械学習・深層学習技術を用いた「各種ソフトウエア・ハードウエアを知能化する技術」の研究開発と社会実装を行っております。

現在、自社アルゴリズムをアルゴリズムモジュール（顧客企業のソフトウエア・各種ハードウエア端末向けにアルゴリズムモジュールを組み込むライセンス事業）およびアルゴリズムソフトウエア（アルゴリズムモジュールを組み合わせることで自社ソフトウエアを構築し、販売するライセンス事業）の２つの販売形態で展開しております。

今後も様々なIoT端末の普及により、アルゴリズムが学習するデータ量も増加し、より高度なアルゴリズムソフトウエアが社会で実現されていくと考えております。その中で、当社グループは、アルゴリズムが社会へ提供する付加価値を最大化すべく、将来の市場成長性が高いと考えられる事業領域での取り組みを重点的に強化しております。

特に、日本におけるモビリティMaaS事業領域は、長期的にアルゴリズムが活用できる機会が大きく、当社グループにとって事業ポテンシャルが大きいと考えております。

アイドラ社グループは1994年の創業来、駐車場機器の製造販売および駐車場運営受託事業を通じ、日本全国にIoT機器を10万台以上配置し、リアル空間のデータをクラウドに繋げてきました。 アイドラ社の事業は将来的にMaaS領域のラストワンマイルを担うものであると同時に、当社グループが開発するアルゴリズムソフトウエアとの事業シナジーが強く、両社の協業により多様な収益モデルの展開が可能となります。

該当領域においては、IoT端末による情報収集から顧客への製品・サービス提供までのバリューチェーンを垂直統合することが、当社グループにとって、アルゴリズムが社会に提供する付加価値の最大化につながると考え、本件買収を決定しました。

③ 企業結合日 2019年７月31日

④ 支配の獲得方法

現金を対価とした株式譲受

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年8月１日から2019年9月30日まで

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：千円）

	金額
支払対価の公正価値(現金)	2,802,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	2,156,635
固定資産	915,363
流動負債	△2,212,635
固定負債	△68,075
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	791,288
のれん	2,010,711

取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。また、のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。

(4) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

契約書に基づき、被取得企業の将来の業績達成度合いに応じて、追加の支払をすることにしております。

(5) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は17,190千円であり、すべて連結損益計算書の「営業外費用」に計上しております。

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

（重要な後発事象に関する注記）

連結子会社間の合併

当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アイドラ、株式会社アイテック及び昭立工業株式会社の３社間による合併を行うことを決議いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

（ⅰ）結合企業

名称　株式会社アイテック（当社の100％子会社）

事業の内容　駐車場機器の製造販売等

（ⅱ）被結合企業

名称　株式会社アイドラ（当社の100％子会社）

事業の内容　駐車場機器の製造販売等

名称　昭立工業株式会社（当社の100％子会社）

事業の内容　駐車場機器の製造販売等

② 企業結合日　2020年１月１日

③ 企業結合の法的形式

株式会社アイテックを存続会社、株式会社アイドラ及び昭立工業株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社アイテック

⑤ その他取引の概要に関する事項

３子会社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値を向上させるためであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理します。

貸借対照表

（2019年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	21,838,218	流動負債	343,539
現金及び預金	21,444,441	買掛金	81,544
売掛金	217,619	未払金	25,251
前払費用	21,633	未払費用	45,341
その他	155,809	未払法人税等	137,756
貸倒引当金	△1,286	前受金	14,994
固定資産	4,748,784	預り金	10,734
有形固定資産	864,489	賞与引当金	15,239
建物	311,864	その他	12,676
工具、器具及び備品	66,522	固定負債	36,479
土地	326,757	資産除去債務	36,479
建設仮勘定	147,989		
その他	11,357	負債合計	380,019
無形固定資産	66,681	純資産の部	
ソフトウエア	66,681	株主資本	26,290,898
投資その他の資産	3,817,613	資本金	12,554,220
投資有価証券	537,793	資本剰余金	12,553,220
関係会社株式	2,157,768	資本準備金	12,553,220
繰延税金資産	47,108	利益剰余金	1,183,458
長期貸付金	1,000,000	その他利益剰余金	1,183,458
その他	74,942	繰越利益剰余金	1,183,458
繰延資産	83,069	評価・換算差額等	△3,216
株式交付費	83,069	その他有価証券評価差額金	△3,216
		新株予約権	2,371
		純資産合計	26,290,053
資産合計	26,670,072	負債純資産合計	26,670,072

（注）上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2018年10月１日から2019年９月30日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		1,585,922
売上原価		836,327
売上総利益		749,595
販売費及び一般管理費		562,090
営業利益		187,505
営業外収益		
受取利息	7,505	
経営管理料	185,466	
その他	1,254	194,225
営業外費用		
支払利息	1,224	
株式交付費償却	11,128	
投資事業組合運用損	5,182	
支払手数料	22,389	
その他	276	40,201
経常利益		341,530
特別利益		
投資有価証券売却益	32,378	32,378
税引前当期純利益		373,908
法人税、住民税及び事業税	123,531	
法人税等調整額	△26,124	97,407
当期純利益		276,501

（注）上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年10月１日から2019年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,536,044	2,535,044	2,535,044
当期変動額			
新株の発行	10,018,175	10,018,175	10,018,175
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	10,018,175	10,018,175	10,018,175
当期末合計	12,554,220	12,553,220	12,553,220

	株主資本		株主資本合計
	利益剰余金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	906,956	906,956	5,978,045
当期変動額			
新株の発行			20,036,351
当期純利益	276,501	276,501	276,501
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	276,501	276,501	20,312,853
当期末合計	1,183,458	1,183,458	26,290,898

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	―	―	2,726	5,980,772
当期変動額				
新株の発行				20,036,351
当期純利益				276,501
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,216	△3,216	△355	△3,572
当期変動額合計	△3,216	△3,216	△355	20,309,281
当期末合計	△3,216	△3,216	2,371	26,290,053

（注）上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１．重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法

２．重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)及び2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３年～45年
工具、器具及び備品	３年～15年
その他	３年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア	５年

３．重要な繰延資産の処理方法

株式交付費　　３年間で均等償却しております。

４．重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

５．重要な収益及び費用の計上基準

開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

６．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて記載しておりました「買掛金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「買掛金」は34,458千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額	76,308千円
２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	101,691千円
短期金銭債務	12,676千円
長期金銭債権	1,000,000千円

３．担保資産

関係会社株式　1,851,000千円

上記の関係会社株式は、子会社である合同会社桜坂１号の長期借入金（一年内返済予定含む）2,500,000千円の担保に供しております。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	1,500千円
営業取引(支出分)	207,185千円
営業取引以外の取引(収入分)	185,466千円

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	35,521千円
賞与引当金	4,705 〃
資産除去債務	13,114 〃
その他有価証券評価差額金	1,419 〃
その他	2,680 〃
繰延税金資産小計	57,442千円
評価性引当額	― 〃
繰延税金資産合計	57,442千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	10,333千円
繰延税金負債合計	10,333千円
繰延税金資産純額	47,108千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62％
(調整)	
税額控除	△5.70％
住民税均等割等	1.02％
その他	0.11％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.05％

（関連当事者との取引に関する注記）

１．親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

２．役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

３．子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ＢＥＤＯＲＥ	（所有）直接100%	役員の兼任 業務委託 管理業務受託	業務委託（注1）	166,080	買掛金	11,273
				管理業務受託（注2）	167,507	未収入金	14,143
子会社	合同会社ＰＫＳＨＡＴｅｃｈｎｏｌｏｇｙＣａｐｉｔａｌ	（所有）直接100%	役員の兼任 業務委託 管理業務受託	資金の貸付（注1）	1,000,000	長期貸付金	1,000,000
				投資有価証券の売却（注2）	628,798	―	―
子会社	合同会社桜坂１号	（所有）直接100%	役員の兼任 資金の提供	増資の引受	1,850,000	―	―
				有価証券の担保提供	1,851,000	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

（注2）価格その他の取引条件は、子会社との間で締結された契約に基づき決定しております。

（注3）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産　863.87円

１株当たり当期純利益　10.11円

2019年2月13日開催の取締役会決議により、2019年２月28日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）
　該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月22日

株式会社PKSHA Technology
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植　草　　寛　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　井　知　倫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　太　基　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社PKSHA Technologyの2018年10月１日から2019年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PKSHA Technology及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月22日

株式会社PKSHA Technology
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植　草　　寛	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　井　知　倫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　太　基	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社PKSHA Technologyの2018年10月１日から2019年９月30日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年10月１日から2019年９月30日までの第７期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
ただし、新規取得子会社については、改善が図られているものの更なる内部管理体制の強化が必要と認められるため、引き続き監視及び検証をしていきます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月25日

株式会社ＰＫＳＨＡ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　藤　岡　大　祐　㊞

社外監査役　下　村　将　之　㊞

社外監査役　佐　藤　裕　介　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　案　取締役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役松島陽介氏が辞任により退任いたしますので、取締役１名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者は、取締役松島陽介氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりです。

氏　　名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
吉田行宏 (1958年５月28日生)	1983年５月　㈱赤トリヰ入社 1994年12月　㈱MACプロジェクツ設立代表取締役 1996年１月　㈱ガリバーインターナショナル入社 1996年５月　㈱ガリバーインターナショナル取締役 2012年８月　㈱アイランドクレア設立　代表取締役(現任) 2014年２月　㈱FiNC社外取締役(現任) 2014年４月　㈱LIFE　PEPPER設立代表取締役(現任) 2016年６月　ライフスタイルアクセント㈱取締役(現任) 2016年９月　㈱POL　取締役就任(現任) 2017年７月　㈱プロトスター　社外取締役就任(現任) （重要な兼職の状況） ㈱アイランドクレア代表取締役 ㈱LIFE　PEPPER代表取締役	― 株

（注）１．候補者吉田行宏氏は、新任の取締役候補者であります。

２．当社は、吉田行宏氏の選任が承認された場合、当社と同氏との間で、会社法第425条第１項の最低責任限度額を責任限度額とする、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

３．吉田行宏氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。

４．吉田行宏氏は企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営の監督及び経営全般に対する助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区神田駿河台三丁目11番１号
三井住友海上駿河台新館３Ｆ
ＴＫＰガーデンシティ御茶ノ水ジョイント３Ａ＋３Ｂ＋３Ｃ
電話（03）5283―6211

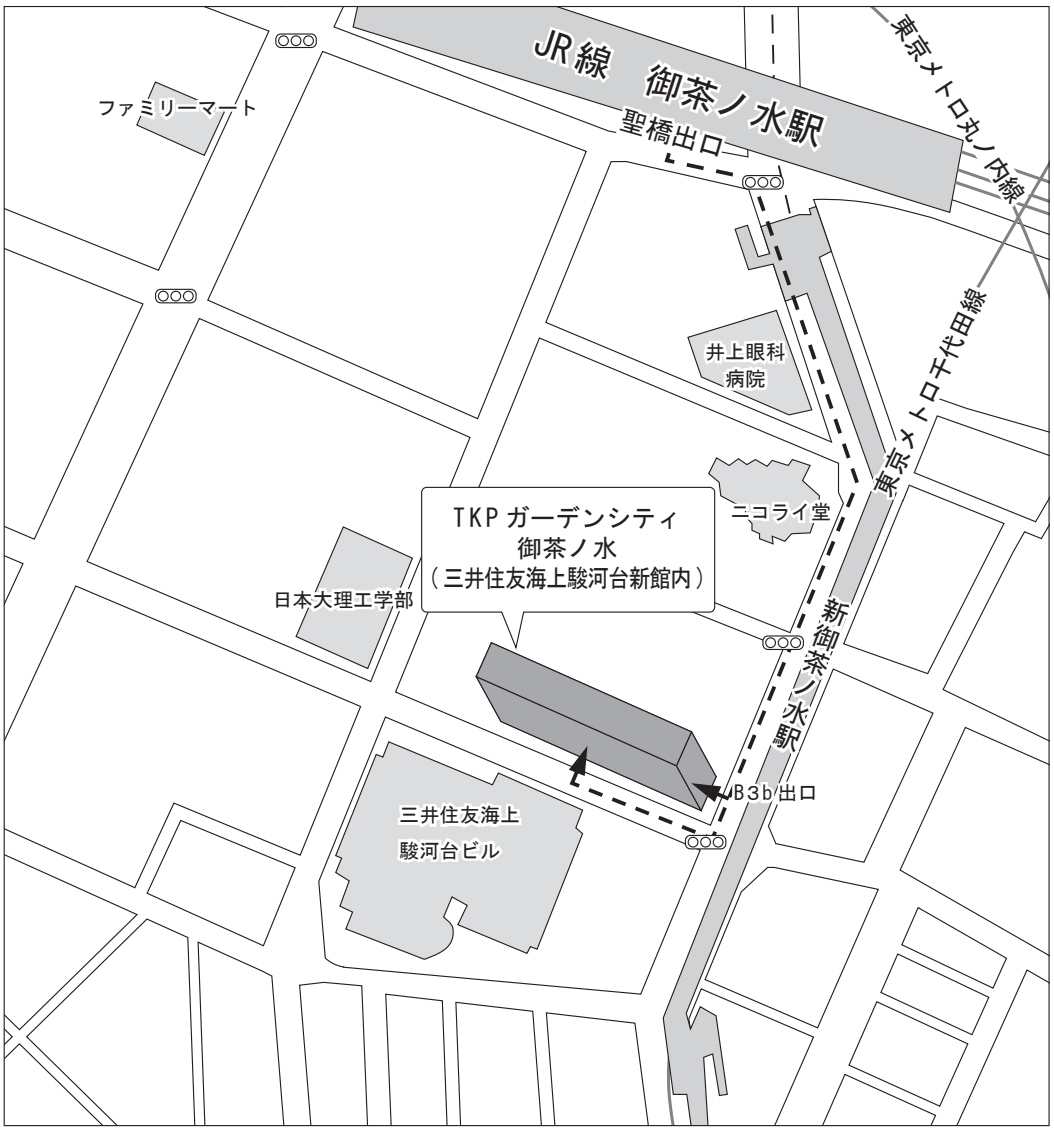

- ＪＲ「御茶ノ水駅」聖橋出口　徒歩４分
- 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」Ｂ３b出口　直結
- 都営新宿線「小川町駅」Ｂ３b出口　直結
- 東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」Ｂ３b出口　直結